

年休完全取得で 緊急申し入れ 20日を越える東海労組合員 2月末で48.6%

東海労新幹線地本は、23日幹鉄事に東一輸と東二輸における年休取得状況に関する緊急申し入れを行いました。この申し入れは、わたしたち東海労一・二運分会が共同で昨年10月から取り組んでいる年休は絶対流さない取り組みに基づく2月末現在の年休取得状況をもとにしたものです。

年休は絶対流さない取り組みの一つとして、組合員が運転科に年休が入らない理由を聞きに行きました。そこで運転科長、助役が口をそろえて理由としていたのは「順番が悪い、人がいない、需給の関係、日勤におりている人が多い」等々でした。また、運転科による時季変更後の年休発給に対しては「皆が、休みが要らなくても申し込んでいるので他の日への変更は難しい」として、年休を申し込む私たちの責任であるかのように言っています。

さらに最悪なのは、年休が入るような「何か良い案があれば教えてほしい」と的を外れたことを言っています。年休が入らないのは抽選の方法が原因ということは、絶対にありません。原因はただ一つ。120日の休日と20日の年休、急病やその他の有給休暇を保証できる要員がいないからなのです。

この要員不足は、特に新幹線運輸所に集中しています。しかし、駅では発給が計画的に行われていたり、在来線では前月末の勤務発表の時に事前に年休が入るかどうか分かるところすらあります。

組合員の48.6%が20日を超える年休を残しています。緊急申し入れは、会社に、年休は消化できなくても問題なしの姿勢をあらためさせ、権利＝年休完全取得を実現するためのものです。やむなく当面の措置として買い上げも要求しています。

ユニオン・国労組合員のみなさんも 年休の完全取得を！